

入所の受付方法

各園または市役所で配布する申込書類に必要事項を記入し、保育を必要とする事由にあてはまる書類をご用意のうえ第一希望の受付日に入所予定児童を連れてお越しください。

〈入所受付の流れ〉

1 入所の申し込みに必要な書類を取りに行く

配布場所 市内の園または市役所（幼児教育課6階・72番窓口）
配布期間 9月12日（月）～9月30日（金）（平日のみ）
 ※市役所は10月3日（月）以降も配布しています。
配布時間 各園 平日開所時間内
 ※送迎時間（7：30～9：00、15：30～16：30）
 は駐車場が大変混み合うためご注意ください。
 市役所 8：30～17：15
持ち物 感染予防のため筆記用具をご持参ください。
 （受付票の記入をお願いします）
説明方法 配布する「保育園等入所の手引き」に茅野市動画サイト「ビーナネットChino」のQRコードを掲載しますので、動画で説明をご覧ください。ビーナチャンネルでも放送します。DVDの貸し出しを希望の方は、市役所までお越しください。
 動画の配信開始は9月1日（木）からです。

2 子どもと一緒に入所受付へ行く

期間 「保育園等入所の手引き」に記載しています。
場所 第一希望の市内保育園
内容 入所申込の受付・面接
持ち物 茅野市保育所等入所申込書・児童台帳一式と付票（記入してお持ちください）
 その他提出を依頼するもの、筆記用具、印鑑
 ※私立保育園に1号認定児童として入所を希望される場合は、各園の受付日にお越しください。
 市役所やその他の園では受付できません。

お子さんと一緒に
お越しください



〈園の一覧〉

施設名	所在地	電話番号	平日の開所時間	乳児保育
ちの保育園	塚原1-13-5	72-3076	7:30～19:00	○
宮川保育園	宮川4458-2	72-2601	7:30～19:00	○
宮川第二保育園	宮川1277-1	72-2589	7:30～18:30	○
玉川保育園	玉川3439	72-3265	7:30～19:00	○
湖東保育園	湖東5646-1	78-2637	7:30～18:30	○
豊平保育園	豊平2486-1	72-2925	7:30～18:30	○
北山保育園	北山4810-1	78-2330	7:30～18:30	○
中央保育園	本町東15-14	72-2602	7:30～18:30	○
米沢保育園	米沢6160	72-6249	7:30～18:30	○
金沢保育園	金沢1164-1	72-2419	7:30～18:30	○
泉野保育園	泉野2650-1	79-3639	8:00～16:00	○
小泉保育園	玉川927-243	72-7401	7:30～18:30	○
みどりヶ丘保育園	宮川8630-1	72-0333	7:30～16:00	○
中大塩保育園	中大塩8-12	72-3126	7:30～18:30	○
玉川どんぐり保育園(私立)	玉川2213-1	82-5588	7:30～19:00	○
わかば保育園(私立)	宮川11020	72-7016	7:30～19:00	○
よこうち認定こども園(私立)	ちの2576-1	75-1120	7:30～19:00	○
ちのせいぼ幼稚園(私立)	仲町14-7	72-3512	7:30～18:30	-
野あそび保育ささはら(私立)	湖東1298-1	76-2512	8:00～19:00	○

ちのせいぼ幼稚園入園説明会（申込不要）

日時 9月27日（火）10：00～
 場所 ちのせいぼ幼稚園ホール
 マスク着用でのご参加をお願いいたします。
 開催の有無については園のホームページに掲載いたします。
 ご確認のうえ、ご参加ください。
 問 ちのせいぼ幼稚園 ☎72-3512

しゃれんどきつづ園入園受付

定員 27名
 開所日時 週7日（土・日・祝日含む）7：30～18：30
 ※0歳児（生後8か月～）のみ随時受付をします。入園希望の場合は園に直接お問合せください。
 問 しゃれんどきつづ園 ☎82-8066

令和5年度 保育園等



問 幼児教育課 幼児教育係 ☎72-2101（内線 622、623）

令和5年度中に、保育園・認定こども園（以下「保育園等」という）に入所を希望される児童の入所受付が始まります。なお、現在保育園等に入所している児童で、継続入所の申し込み等が必要な方には、通園している保育園等から別途お知らせします。（広域入所児童は除きます）

保育園等の様子を見たり、保育の内容を聞いたりして保護者が園を選択できます

ただし、年齢ごとの受け入れ可能人数を超える申し込みがあった場合は、第一希望以外の保育園等に入所していただく場合があります。

入所できる児童

保育の必要性の認定を受けた、2号・3号認定児童が入所できます。ただし、3歳以上の児童は、保育園等の定員管理に支障がなければ、1号認定児童として入所することができます。
 私立保育園は1号認定定員が決まっています。

〈保育の必要性の認定〉

認定区分	対象年齢	保育を必要とする事由	保育時間
1号認定	満3歳以上	該当なし	教育標準時間（6時間）
			保育標準時間（11時間）
2号認定	満3歳以上	該当あり	保育短時間（8時間）
			保育標準時間（11時間）
3号認定	満3歳未満	該当あり	保育標準時間（11時間）
			保育短時間（8時間）

◇対象年齢は、令和5年4月1日現在です。

◇保育短時間が標準時間は就労等の時間によって決まります。

〈保育を必要とする事由〉

児童の保護者が次のいずれかに該当する必要があります。
 ①就労している（フルタイム・パートタイム勤務、内職、自営業等）
 ※1か月64時間以上の就労を常態とし、原則として労働に見合った対価を給与又は報酬等として受け取っている。
 ※1か月120時間以上の就労を常態としている場合は保育標準時間認定が受けられます。

- ②妊娠、出産（産前3カ月・産後6カ月）
- ③保護者の疾病・障害
- ④同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤震災、火災、風水害等での災害復旧
- ⑥起業準備を含む求職活動（入所月を含む3カ月間を認定）
- ⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧市長が認める①～⑦に類する状態にある

年度途中入所の予約

令和5年度中に育児休業から明けて職場復帰される方等で、令和5年度中に入所を予定されている場合は10月の一斉申込でお手続きが必要です。
 これから出産予定の子どもの事前入所申し込みは専用の申込用紙に記入して市役所にご提出ください。
 （保育園等への入所は生後6カ月を経過してからとなります。）

市外の保育園にも入所できます

茅野市に居住していて、「保護者の就労先が茅野市外にあり、就労時間と通勤時間を考慮したときに、認定時間内では送迎ができない」や「里帰り出産」などの理由が認められる場合に限り、他市町村の保育園を選択することができます。市町村間で調整が必要になりますので、幼児教育課に直接ご相談ください。